

第20回ボランティア講座

☎ ボランティアセンター 64-7100

ボランティアをやったことのない人も気軽にご参加ください。

とき ①6月10日(日) ②6月16日(土) ③6月30日(土) 13:30~15:30

ところ 保健女性センター4階ホール

内容 ①講演「障害」と出会う 講師 玉井邦夫さん(山梨大助教授) ②障害者疑似体験 ③ボランティアと話そう!

定員 各100人 受講料 無料
申し込み 電話でボランティアセンターへ

家庭介護教室

☎ 保健女性センター 64-8993

上手な介護の仕方を学びませんか。

とき 6月5日(火)・20日(水)・25日(月)
7月4日(水)・19日(木)・25日(水)・31日(火) 全7課 13:30~16:00

ところ 保健女性センター

内容 排泄便の世話、体の動かし方、高齢者の食生活などの学習と実習

定員 30人(先着順) 受講料 無料
申し込み 5月21日から受け付けます。
電話で保健女性センターへ

看護婦など再就業相談のお知らせ

☎ 中央病院看護部 52-1131

~勇気を出して再出発を~

看護職の資格を持ち、就業を考えている人、病院などで看護職を求めたい施設などの相談を行います。

とき 6月6日(水) 10:00~14:00

ところ 富士宮市保健センター

申し込み 当日直接富士宮市保健センターへ

問い合わせ 静岡県ナースセンター東部支所 ☎0559-20-2088

**「平成13年^{げいよ}芸予地震災害義援金」
にご協力を**

日本赤十字社では下記の郵便振替口座にて義援金の受け付けを行います。

広島県支部受付分	愛媛県支部受付分
郵便振替口座 01370-4-62599	郵便振替口座 01620-1-495
口座名義 日本赤十字社 広島県支部長 藤田雄山	口座名義 日本赤十字社 愛媛県支部
通信欄 「平成13年芸予地震」と明記	

受付期間 5月31日(木)まで
※物資の受け付けは行いません。
問い合わせ 社会福祉課 ☎55-2757

児童手当の申請を

☎ 児童福祉課 55-2763

小学校入学前の児童を養育している人で、所得が一定額未満の人は児童手当が受けられます。現在受給していない人は申請してください。申請した人には、新しい所得限度額で審査を行い、手当が受けられるかどうか後日通知します。なお、平成13年度は所得限度額が引き上げられる予定です。

<児童手当支給月額>

第1・2子 月額 5,000円
第3子以降 月額 1万円

申し込み 印鑑と父親(母子家庭の場合は母親)名義の通帳(郵便局を除く)を持参し、児童福祉課へ

※申請日の翌月分から支給します。

**高齢者介護慰労金制度が
変わりました**

☎ 生きがい福祉課 55-2759

名称	富士市寝たきり老人及び痴ほう老人介護者慰労金	富士市要介護高齢者家族介護慰労金
対象	下記に該当する65歳以上で寝たきり及び痴ほうの高齢者と一緒に生活し、世話をしている人。 介護保険法の要介護度3~5	
支給の要件	要介護認定を受けた日から起算して1年間介護保険サービスを受けておらず、かつ3か月以上の入院をしていない。生活保護を受けていない。	介護保険法の要介護度4~5
金額	年額5万円	世帯員全員が市民税非課税である。 年額10万円

申し込み 直接生きがい福祉課へ

5月の教育委員会会議

5月定例会を次のように開催します

とき 5月16日(水) 13:30~
ところ 中央図書館視聴覚室

☎ 教育総務課 55-2865

納税相談

~市役所~

★市民税・固定資産税 ☎収税課(3階) 55-2730
5月21日(月)・22日(火) 17:00~19:00

★国民健康保険税 ☎国民健康保険課(3階) 55-2753
5月27日(日) 9:00~16:00

**環境シリーズ No.35
平成13年度「こどもエコクラブ」
会員を募集しています**

1. 「こどもエコクラブ」とは…

「こどもエコクラブ」は、次世代を担う子どもたちが、人と環境とのかかわりについての体験を積み重ねながら、環境を大切にする心をはぐくんでいくことを目的として、環境省と県、市が連携しながら実施しています。平成7年度の事業開始以来、全国で延べ約34万人の参加があり、平成12年度は全国で約4,300クラブ、7万5,000人の小中学生が参加しています。富士市でも、9クラブ、167

人の小中学生が参加しました。

2. 「こどもエコクラブ」に参加するには…

「こどもエコクラブ」は、小中学生が対象で、数人集まればだれでも参加できます。クラブには、サポーター(応援役)の大人1人以上が必要です。登録したクラブには、環境省から、会員手帳、会員バッジなどがプレゼントされるほか、2か月に1度、ニュースレターなどが配布されます。(入会金、年会費などはありません)

3. どんな活動をするのか…

「こどもエコクラブ」の活動は、子どもたちの興味や関心に基づき、子どもた

ちがみずから活動の内容を決めて行う「エコロジカルあくしょん」と、ニュースレターで紹介される「エコロジカルとれーにんぐ」、クラブ同士が交流を深める「エコロジカルこみゆにけーしょん」の3つの柱から成り立っています。1年間活動を継続すると、地球を守るアースレンジャーとして、「アースレンジャー認定証」が贈られます。

4. 会員の登録をするには…

環境保全課にある登録用紙に必要事項を記入して提出してください。

問い合わせ ☎ 環境保全課 55-2773